

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成28年11月14日
【四半期会計期間】	第17期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）
【会社名】	株式会社アイフリーク モバイル
【英訳名】	I-FREEK MOBILE INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上原 彩美
【本店の所在の場所】	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目2番8号
【電話番号】	092（471）5211（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼管理部長 紀伊 克彦
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目2番8号
【電話番号】	092（471）5211（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼管理部長 紀伊 克彦
【縦覧に供する場所】	株式会社アイフリーク モバイル 東京支店 （東京都新宿区新宿二丁目1番11号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第17期 第2四半期累計期間	第16期
会計期間		自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高	(千円)	290,994	512,469
経常損失( )	(千円)	20,445	6,164
四半期(当期)純損失( )	(千円)	21,956	97,296
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-
資本金	(千円)	724,692	654,310
発行済株式総数	(株)	12,826,900	11,776,400
純資産額	(千円)	194,555	73,070
総資産額	(千円)	619,080	522,503
1株当たり四半期(当期)純損失 金額( )	(円)	1.86	8.27
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	30.9	13.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	3,210	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,662	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	83,783	-
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(千円)	398,351	-

回次		第17期 第2四半期会計期間
会計期間		自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日
1株当たり四半期純損失金額( )	(円)	0.40

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用をした場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。
- 5 第16期は連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、当社は、前事業年度におきまして、モバイルコンテンツ事業を営んでおりました連結子会社を吸収合併し、従来の「純粋持株会社体制」から「事業会社体制」に移行いたしました。さらに、固定費の圧縮を実施するとともに、昨今の経済情勢の変化に対応するため、より一層のお客様視点に立った事業運営を目指し、『デココレ』『photodeco+』等のコミュニケーションコンテンツ領域及び『森のえほん館』等のファミリーコンテンツサービス領域の一層のサービス強化を進めてまいりました。この結果、営業キャッシュ・フローは大幅に改善しましたが、営業利益は継続的な利益の確保がなされず、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると判断しております。

この改善策といたしまして、収益基盤の確立を進める一環として、業務の見直しと効率化を実施し、機動的に部門収益の改善を進めております。併せて、事業部門と管理部門が一体となり、より一層の経費削減を進め収益改善に努めております。さらに、既存のシステムエンジニアサービスと、新たに労働者派遣事業の許可を取得することによって開始できます労働者派遣事業を兼ねるコンテンツ・クリエイター・サービス（以下「CCS」という。）の検討及び事業化を進めまいりました。また、全社の経営資源の配分を速やかに最適化するため、モバイルコンテンツ事業、ファミリーコンテンツ事業及びCCS事業へ経営資源を集約すべく、収益化が難しいサービスを終了するなど対応を開始いたしました。

以上のような諸施策を進めるとともに、事業資金面につきましても、平成28年9月に第三者割当による株式発行により、138,807千円の資金調達を実施いたしました。また、引き続き取引金融機関とも良好な関係にあり、当面の事業資金の確保はなされていることから、少なくとも今後1年間の資金繰りに重大な支障をきたすような状況にはないため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、「継続企業の前提に関する注記」の記載には至りませんでした。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、前第2四半期累計期間は四半期連結財務諸表を作成し、四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期との比較分析は行っていません。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、政府・日本銀行による追加緩和政策により、企業業績の向上と雇用情勢の改善を背景に、ゆるやかな回復が期待されておりましたが、英国の欧州連合（EU）離脱決定や中国景気の足踏み等への影響が懸念されるなど、景気の先行きは不透明感が強まる状況で推移いたしました。

当社の関連するモバイルコンテンツ業界におきましては、携帯電話利用者のスマートフォン（以下「SP」という。）への移行やタブレット端末の利用者増加に加え、ユーザーのインターネット利用端末がパソコンからSPやタブレット端末へと移行を続けており、ユーザーは、より手軽さと気軽さを兼ねたサービスを求める状況になっております。

このような経営環境のもと、当社は引き続き、モバイルコンテンツ事業の持続的な成長と関連事業の育成、さらに、CCSの事業化を進めてまいりました。

まず、モバイルコンテンツ事業におきましては、当社の代表するコンテンツであります、『デココレ』、『photodeco+』でのサービスの更新を進め、より使いやすく利用シーンが充実するスタンプ素材の提供とタイアップ企画の運営により、ユーザーの継続利用の促進とサービス強化を進めてまいりました。『森のえほん館』（電子絵本）では、継続率の確保に向けた書籍数と閲覧サービスの充実に加え、新規ユーザーを取り込むべく広告施策を実施し、更なる認知と普及に向けた取組みを進めてまいりました。

次に、CCSの事業化につきましては、既存のシステムエンジニアサービスの拡大強化と新たに労働者派遣事業の許可を取得することによって開始できます労働者派遣事業の導入に向けての取組みを進めてまいりました。

また、モバイルコンテンツ事業やCCS事業への新規投資に向けた資金及び人材の確保、事業の収益性改善及び財務体質の強化並びに社債の償還に向けた資金確保を行うため、平成28年9月に第三者割当による株式の発行を実施し、138,807千円の資金調達をいたしました。

以上の結果、当第2四半期累計期間における業績は、売上高290,994千円、営業損失12,492千円、経常損失20,445千円、四半期純損失21,956千円となりました。

なお、当社はモバイルコンテンツ事業の単一セグメントであるため、セグメントの業績の記載を省略しております。

（注）製品名及びサービス名は商標又は登録商標です。

#### (2) 財政状態の分析

流動資産は、前事業年度末に比べて98,784千円（22.5%）増加し、537,616千円となりました。これは主として、現金及び預金が85,331千円、売掛金が14,643千円、前払費用が3,007千円増加したことによるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べて1,235千円（1.5%）減少し、80,491千円となりました。これは主として、有形固定資産が303千円増加したものの、無形固定資産が372千円、投資その他の資産が1,166千円減少したことによるものであります。

繰延資産は、前事業年度末に比べて971千円（50.0%）減少し、971千円となりました。

以上の結果、総資産は、前事業年度末に比べて96,576千円（18.5%）増加し、619,080千円となりました。

流動負債は、前事業年度末に比べて175,141千円（72.1%）増加し、418,141千円となりました。これは主として、未払金が8,183千円、未払費用が20,993千円、固定負債からの振替えに伴い1年内償還予定の社債が200,000千円増加したものの、買掛金が5,975千円、短期借入金が40,000千円、1年内返済予定の長期借入金10,988千円減少したことによるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べて200,049千円（96.9%）減少し、6,382千円となりました。これは主として、社債200,000千円を流動負債へ振り替えたことによるものであります。

以上の結果、負債合計は、前事業年度末に比べて24,908千円（5.5%）減少し、424,524千円となりました。

純資産は、前事業年度末に比べて121,485千円（166.3%）増加し、194,555千円となりました。これは主として、第三者割当増資による株式発行により資本金及び資本準備金がそれぞれ70,350千円増加したものの四半期純損失を21,956千円計上したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、当第2四半期累計期間の期首に比べて85,331千円増加し、398,351千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

なお、前第2四半期累計期間は四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成し、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、前年同四半期との比較分析は行っておりません。

（営業活動におけるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、3,210千円となりました。これは主として、未払費用の増加額21,097千円、法人税等の還付額7,502千円等により資金が増加したものの、売上債権の増加額14,643千円、仕入債務の減少額5,975千円等により資金が減少したことによるものであります。

（投資活動におけるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、1,662千円となりました。これは主として、無形固定資産の取得による支出3,755千円等により資金が減少したことによるものであります。

（財務活動におけるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は、83,783千円となりました。これは主として、新株の発行による収入138,807千円等により資金が増加したものの、短期借入金の純減少額40,000千円、長期借入金の返済による支出10,988千円、リース債務の返済による支出2,145千円等により資金が減少したことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間において、実施した研究開発活動はありません。

今後におきましては、当社グループの企業価値の向上に高い効果をもたらすサービスの研究開発、又は新技術への対応を行ってまいります。

(6) 重要事象等について

当社グループは、「1 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

この改善策といたしまして、収益基盤の確立を進める一環として、業務の見直しと効率化を実施し、機動的に部門収益の改善を進めております。併せて、事業部門と管理部門が一体となり、より一層の経費削減を進め収益改善に努めております。さらに、既存のシステムエンジニアサービスと、新たに労働者派遣事業の許可を取得することによって開始できます労働者派遣事業を兼ねるCCSの検討及び事業化を進めまいりました。また、全社の経営資源の配分を速やかに最適化するため、モバイルコンテンツ事業、ファミリーコンテンツ事業及びCCS事業へ経営資源を集約すべく、収益化が難しいサービスを終了するなど対応を開始いたしました。

以上のような諸施策を進めるとともに、事業資金面につきましても、平成28年9月に第三者割当による株式発行により、138,807千円の資金調達を実施いたしました。また、引き続き取引金融機関とも良好な関係にあり、当面の事業資金の確保はなされていることから、少なくとも今後1年間の資金繰りに重大な支障をきたすような状況にはないため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、「継続企業の前提に関する注記」の記載には至りませんでした。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,336,000
計	36,336,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年11月14日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	12,826,900	12,826,900	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数 100株
計	12,826,900	12,826,900	-	-

(注)「提出日現在発行数」には、平成28年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年9月7日
新株予約権の数(個)	1,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,500,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	144(注)1
新株予約権の行使期間	自平成28年9月27日 至平成31年9月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 144 資本組入額 72 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

調整後行使価額は、株式分割に係る基準日の翌日以降又は株式併合の効力が生じる日以降これを適用する。また、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本金の額の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

取得請求権付株式にかかる取得請求権又は新株予約権について、その行使が可能な期間が満了した場合(但し、当該権利の全部が行使された場合を除く。)

- 2 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
- 3 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。また、各本新株予約権の一部行使はできない。
- 4 本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
- 5 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転（以下「組織再編行為」と総称する。）を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社（以下「再編当事会社」と総称する。）は以下の条件に基づき本新株予約権に係る新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。但し、下記の方針に従って再編当事会社の新株予約権を交付する旨を組織再編行為にかかる契約又は計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。なお、調整後の1個未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編当事会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整するものとする。なお、調整後の1株未満の端数は切り上げる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。なお、調整後の1円未満の端数は切り上げる。

その他の新株予約権の行使条件、新株予約権の取得事由及び取得条件

残存新株予約権の定めに基づいて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

新株予約権の譲渡による取得については、再編当事会社の取締役会の承認を要するものとする。



( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

( 4 ) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日 (注)	1,050,000	12,826,900	70,350	724,692	70,350	714,692

(注) 有償第三者割当増資  
発行価額 134円  
資本組入額 67円  
割当先 永田浩一氏、黒田喜久氏、橘茂昌氏

( 6 ) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
永田 万里子	東京都渋谷区	1,370,800	10.69
永田 浩一	神奈川県横浜市中区	1,280,000	9.98
株式会社エムワイエヌ	東京都渋谷区桜丘町23番17号	840,900	6.56
GMOクリック証券株式会社	東京都渋谷区桜丘町20番1号	309,100	2.41
橘 茂昌	東京都品川区	225,000	1.75
前田 直寛	神奈川県川崎市宮前区	214,800	1.67
山下 博	大阪府泉南市	207,100	1.61
石川 靖文	東京都大田区	206,800	1.61
野村證券株式会社 野村ネット&コール	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	193,100	1.51
黒田 喜久	千葉県松戸市	185,000	1.44
計	-	5,032,600	39.23

(7) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,826,000	128,260	-
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	12,826,900	-	-
総株主の議決権	-	128,260	-

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社アイフリーク モバイル	福岡県福岡市博多区 博多駅前三丁目2番8号	300	-	300	0.01
計	-	300	-	300	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）は、四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間に係る比較情報は記載しておりません。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、平成27年7月1日付けで、連結子会社でありました株式会社アイフリーク モバイルを吸収合併いたしました。よって、第2四半期会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）については、連結子会社が存在しないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成28年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	313,006	398,337
売掛金	111,455	126,098
有価証券	14	14
前払費用	10,469	13,476
その他	4,163	1
貸倒引当金	276	312
流動資産合計	438,832	537,616
固定資産		
有形固定資産	23,427	23,731
無形固定資産	22,456	22,083
投資その他の資産	35,843	34,676
固定資産合計	81,727	80,491
繰延資産	1,943	971
資産合計	522,503	619,080
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	10,638	4,662
短期借入金	180,000	140,000
1年内返済予定の長期借入金	10,988	-
1年内償還予定の社債	-	200,000
未払金	17,421	25,605
未払費用	5,576	26,570
未払法人税等	-	5,498
リース債務	3,237	1,092
未払消費税等	2,450	5,381
その他	12,686	9,330
流動負債合計	243,000	418,141
固定負債		
社債	200,000	-
繰延税金負債	1,184	1,111
資産除去債務	5,247	5,271
固定負債合計	206,432	6,382
負債合計	449,432	424,524
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	654,310	724,692
資本剰余金	654,315	724,697
利益剰余金	1,231,188	1,253,145
自己株式	34	34
株主資本合計	77,402	196,209
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,102	5,179
評価・換算差額等合計	6,102	5,179
新株予約権	1,770	3,525
純資産合計	73,070	194,555
負債純資産合計	522,503	619,080

## ( 2 ) 【四半期損益計算書】

## 【第2四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	当第2四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
売上高	290,994
売上原価	143,712
売上総利益	147,282
販売費及び一般管理費	159,774
営業損失( )	12,492
営業外収益	
受取利息	3
貸倒引当金戻入額	845
その他	198
営業外収益合計	1,047
営業外費用	
支払利息	1,178
社債発行費償却	971
株式交付費	3,189
新株予約権発行費	3,602
その他	57
営業外費用合計	9,000
経常損失( )	20,445
特別利益	
新株予約権戻入益	327
特別利益合計	327
税引前四半期純損失( )	20,117
法人税、住民税及び事業税	1,912
法人税等調整額	73
法人税等合計	1,838
四半期純損失( )	21,956

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前四半期純損失( )	20,117
減価償却費	9,132
貸倒引当金の増減額( は減少)	36
社債発行費償却	971
株式交付費	3,189
新株予約権発行費	3,602
新株予約権戻入益	327
売上債権の増減額( は増加)	14,643
仕入債務の増減額( は減少)	5,975
未払金の増減額( は減少)	893
未払費用の増減額( は減少)	21,097
その他	1,465
小計	676
法人税等の支払額	3,616
法人税等の還付額	7,502
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,210</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
無形固定資産の取得による支出	3,755
その他	2,092
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,662</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額( は減少)	40,000
長期借入金の返済による支出	10,988
リース債務の返済による支出	2,145
株式の発行による収入	138,807
新株予約権の発行による支出	807
新株予約権の行使による株式の発行による収入	61
その他	1,143
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>83,783</b>
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	85,331
現金及び現金同等物の期首残高	313,020
現金及び現金同等物の四半期末残高	398,351

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期会計期間より適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当該会計方針の変更による当第2四半期累計期間の四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
広告宣伝費	41,958千円
給料及び手当	39,234
支払手数料	12,453

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
現金及び預金勘定	398,337千円
取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	14
現金及び現金同等物	398,351

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成28年9月26日を払込期日とする第三者割当増資による新株の発行により、当第2四半期累計期間において資本金が70,350千円、資本準備金が70,350千円増加し、当第2四半期会計期間末において資本金は724,692千円、資本剰余金は724,697千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、モバイルコンテンツ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額( )	1円86銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額( )(千円)	21,956
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失金額( )(千円)	21,956
普通株式の期中平均株式数(株)	11,805,242
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月11日

株式会社アイフリークモバイル  
取締役会 御中

### 監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 小笠原 直  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 木村 直人  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイフリークモバイルの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第17期事業年度の第2四半期会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイフリークモバイルの平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。  
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。